

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	デリカエース株式会社	事業所名	本社・上尾工場				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	ISO14001などの取得を推奨する。			○	○	○
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認	埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく、自動車地球温暖化対策計画書を提出するよう依頼し、定例会で確認する。			○	○	○
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ()	輸送距離と荷物重量により把握している。			○	○	○
04	積載率の向上 (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	配送食数に応じた適正車両を選定する。			○	○	○
06	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	環境配慮車両とされているハイブリットトラックへの入替えを推奨している。			○	○	○
06	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	使用車両の燃焼について、毎年報告書を提出してもらう。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進	エコドライブの講習会の受講を呼び掛けている。	○	○	○
(03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認				
07 計画的な貨物輸送の推進	1日3便の配送時間は決まっている。	○	○	○
(01) 発注時間及び配送時間のルール化				
07 計画的な貨物輸送の推進	道路の渋滞状況のデータを取得し、効率のよい経路への変更を行う。	○	○	○
(03) 道路混雑時の輸配送の見直し				
09 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有	生産食数の情報共有により、車両の適正化を図る。	○	○	○
()				
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組	定例会で路上駐車の禁止と敷地内でのアイドリングストップを呼び掛ける。	○	○	○
()				